

平成 22 年度第 1 回海老名市環境審議会結果

日 時：平成 22 年 5 月 19 日（水） 10：00～11：30

場 所：市役所 7 階 701 会議室

出席者：委 員：木内会長、伊藤副会長、白石副会長、安彦委員、青木委員、金指委員、
渡邊委員、吉岡委員、勝田委員

事務局：瀬戸部長、井上次長、岩壁課長、岡田係長、武井主査

公園緑地課：石田課長、井上主幹兼緑化係長、篠原主査、宮原主事補

傍聴者：なし

- 1 開会（進行） 事務局
- 2 市長あいさつ 内野市長
- 3 会長あいさつ 木内会長

————— 内野市長から木内会長に諮問 —————

事務局：委員過半数出席により会議は成立です。

4 議 事 （海老名市環境審議会条例第 7 条第 1 項に基づき会長が議長）

- (1) 諮問事項：自然緑地保存樹木の新規指定について
公園緑地課より職員紹介及び資料に基づき内容説明

（質疑等）

議長：エノキの木は、昔はよくあった。ミミズクの巣があったが、みんな切ってしまった。
大きくなる木である。だんだんこういう木がなくなっている。

委員：5～6年前は、奨励金が 3000 円だった。今は 4000 円だが、前にも出たと思
うが、もう少し上げたらどうか？

委員：こういう木は、すべて認めてあげるようしたらよいのでは。ミミズクがいなくなっ
てしまう。

委員：国蝶であるオオムラサキがエノキの葉を食べる。エノキがなくなるとオオムラサキ
もいなくなる。

委員：このエノキは、スタイルがよくない。

議長：エノキは上に伸びる木ではない。

委員：エノキは有鹿神社がすばらしい。

議長：いろいろご意見も出ましたが、他に意見がないようであれば、了承するということ
でよろしいでしょうか？

⇒了承。

答申については、会長・事務局に一任ということよろしいでしょうか？

⇒了承。

(2) 報告事項

(1) 環境政策課の事業概要と予算について

(2) えびな環境フェスティバルについて

環境政策課より説明

事務局：新規事務としては、本年度より畜犬（狂犬病関係）の事務が移管されました。

環境政策課事業概要及び予算概要、環境フェスティバルについて資料説明。

議長：意見、質問はありますか。

事務局：金指委員よりエネファームの資料提供がありましたので、お配りします。

議長：最近の新築の家はオール電化住宅が多い。

委員：その場でCO₂を出さないのが環境にいいと思っている人が多い。

議長：ガスだといくら、電気だといくらなどランニングコストとイニシャルコストを考
える必要がある。

委員：太陽光や地熱利用をして環境問題の解決としているが、お金を出してアマゾンを保
護するのが一番効果的である。

委員：木を剪定しすぎている。

委員：木の頭を切らずに伸ばせるだけ伸ばせばいい。

議長：上を伸ばして、木のトンネルにすればいい。

委員：今、注目しているのは、マグネシウムである。精製するのが大変であるが無尽蔵で
ある。海水から取り出す研究がされている。日本は手をつけていない。循環型でCO₂
が出ない。そういった技術は日本が一番なのだから、車や家庭などいろんな分野で
使えるので日本が世界一になれる。一般には報道されていないが、テレビや科学雑
誌などでは出ている。自然界からとれるエネルギーとして注目されている。

木の役目や木の物語を伝えられればいい。一律ではなく等級などを付けて、物語を
付けて、その木を巡れば観光にもつながるし、子供たちにも伝えられる。

議長：昔は、虫を採りに行ったが、今は買ってきてしまうので、どの木にどんな虫がいる
かなどわからなくなっている。

議長：電気自動車を昨年導入しているが、使用状況等はどうか？

事務局：市長の送迎に使用している。また、公用車として全庁的に使用している。

議長：野焼きなどの苦情はどれくらいあるか？

事務局：昨年は69件ありました。当課や消防署の方へ連絡が入ります。連絡をもらった現場に駆けつけ、どんど焼きや農作業などの例外はあるが、県条例に基づき指導をしています。人に迷惑をかけないようにと指導しているが、海老名は田んぼや畑の近くに住居があるので、なかなか難しい状況である。

議長：最近は何んでも110番するらしい。子供がうるさいとか、チャボがうるさいとか。農家の人は大変だと思う。

委員：自然の環境より人の環境も大切である。知識を教えることも必要である。

委員：環境講座を毎年やっているが、市民的啓発なのか環境指導者を育てるのか、コンセプトが決まっていない。

事務局：以前行っていた環境市民大学は、指導者育成が目的であったが、今は、環境講座で、知識を得てもらって、身近なものから実践行動をしてもらうことを目的に行っている。

委員：環境市民大学を実施する予定はあるのか？

事務局：ありません。

委員：環境市民会議はどういったものか。

事務局：会長に本審議会の木内会長、副会長に本審議会の伊藤副会長が就いており、市に協力していただいている。緑化まつりにも出展する予定となっている。市からの補助金は出ていません。

委員：ISOについて、今年度予算は？

事務局：年度予算として約220万円です。更新のための予算として約140万円計上しています。

委員：一時、自前でやるといった意見があったが、更新するのか？

事務局：最終的に理事者協議の結果、継続することとなりました。

委員：自前でやっていく努力が必要。経費削減もできる。もう少し真剣に検討してもらいたい。これは要望です。

委員：環境基金について、EVの導入に使用することであるが、市民が疑問をもつのではないか？

事務局：今年度貸出し制度の創設など市民も含めて考えている。

委員：広く市民にわたる施策をお願いする。電気自動車も軽自動車を買うイメージとなるような補助金など。

委員：例えば緑地を借りて保護するとか。

委員：山を借りるとか。相続で団地にするなら基金で借りるか買うかして山を保護する。手入れは市民団体にまかせればできる。

議長：他に意見等なければ、進行を事務局にバトンタッチします。

事務局：ありがとうございました。それでは、閉会のごあいさつを伊藤副会長よりお願いします。

5 閉会 副会長あいさつ